

「宿毛市における小中学校整備事業」 実施方針に関する質問に対する回答

No.	該当箇所			質問事項	回答
	資料名	ページ数	項目		
1	実施方針	1	用語の定義	構成企業および協力企業に対する用語の定義において、「事業契約に規定される業務」とは、P4.Ⅱ.1.(7).2)および3)に記載されている業務でしょうか。	お見込のとおり。
2	実施方針	1	用語の定義	事業契約に規定される業務であれば、構成企業もしくは協力企業として参加できると理解いたしますが、よろしいでしょうか。(例えば、F A、S P C事務管理業務等)	構成企業及び協力企業は、市が選定する特定事業をPFI事業契約にて設定する事業範囲を担う者となります。
3	実施方針	2	Ⅱ.1.(3) 対象となる事業の概要	施設計画に必要なため、本事業用地のインフラ整備状況をご教示ください。	本事業用地は、都市計画区域内で用途地域は第1種住居地域になります。市道桜町・藻津線(さくらまち・むくづせん)沿いにあり、公共下水道が設備されている地域となっています。

4	実施方針	2	II.1.(3) 対象となる事業の概要	事業の対象となる小学校および中学校施設の規模、必要諸室・個数、面積、事業者が調達する備品をご教示ください。	基本的に使用できる備品についてはそのまま使用する予定です。ただし詳細な内容につきましては、要求水準書公表時に提示いたします。
5	実施方針	3	II.1.(5) 事業目的	「市は、津波等の災害を懸念しており、現在対策を検討している」とありますが、この検討内容については公表して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。また、本施設は避難場所として指定されるなどの予定はありますでしょうか。その場合、施設整備や維持管理に必要な条件もご教示ください。また、「防災の観点で、児童・生徒が安心安全に過ごせる学校教育の場の形成を目指す」とありますが、市の検討されている対策との関連性についてご教示ください。	原則災害時には地震をやり過ごした後、近くの高台に避難することとしておりますが、場合によっては避難場所として活用することも想定しております。現時点で避難場所として指定はしておりません。具体的な部分につきましては、要求水準書等で公表いたします。市防災部門の考えと学校現場での考えに相違が生まれない様、避難時マニュアル等の情報共有を徹底していきたいと考えております。
6	実施方針	3	II.1.(5) 事業目的	「新たな価値創造につながる施設空間(サービス)となることを期待して実施するものとする。」とありますが、具体的にどのような事をイメージされていますか。	現時点では、具体的な想定はございませんが、義務教育が適切かつ安全に実行されることを前提に、教育やまちづくりに関するサービスや施設空間の提案を期待します。

7	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	事業方式は、「事業者選定後に事業契約を締結した特別目的会社と市で、最終的に協議により決定する」とありますが、提案時の事業方式に関わらず協議によって決定するとの理解でよろしいでしょうか。また、協議が整わなかった場合には、どのような対応になるのかご教示ください。	応募事業者による提案を基に協議を行い、協議が整わない場合は、次点候補者との協議とします。
8	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	事業方式が「BTO方式かBOT方式」とありますが、選択した事業方式によって評価が異なりますか。	事業方式によって評価が異なることはございませんが、応募事業者が選択した方式によって、どのような効果につながるかを評価します。(事業方式を選択した理由が評価対象)
9	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	事業方式は、本事業の対象となる施設ごとに、…、事業者選定後に事業契約を締結した特別目的会社と市で、最終的に協議により決定する、とありますが、対象となる施設ごと、とは複数ある、との理解で宜しいのでしょうか。 また、複数ある場合は、本事業の対象となる公共施設等（宿毛小学校・中学校）以外についてお示しください。	小・中学校校舎及び小学校プールを現時点で想定しておりますが、それだけに限らない提案も期待します。

10	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	<p>事業方式について、「事業者選定後に事業契約を締結した特別目的会社と市で、最終的に協議により決定する。」とされ、下表で「BTO方式かBOT方式」と表記されておりますが、提案時に事業者が選定した方式以外に複数方式の提案が必須ということでしょうか。(資金調達やリスク分担等を含め、その他業務とされている「所有権移転等に関する一切の業務」に関しても提案内容に大きく影響することが予想されます。)</p>	<p>複数の提案を想定しているものではありませんが、提案を制限しているものでもありません。</p>
11	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	<p>事業方式は、BTO方式かBOT方式、と記載がありますが、市が考えるBOT方式の内容についてお示してください。</p> <p>(BOT方式とは、民間事業者が施設を所有し、維持管理・運営する手法ですが、本事業では運営収入が見込めず、かつ固定資産税等が上乗せされるため、総事業費がBTOに比べて高くなると思いますが、また補助金等の観点からも、市が所有する必要性はございませんか)</p>	<p>BOT方式は、契約終了後まで、民間事業者が施設を所有し、そのうえで維持管理・運営する手法と考えます。課税時点において、固定資産税、都市計画税、不動産取得税について、対応可能な減免措置を行います。さらに、民間事業者が施設所有することがメリットとなる効率性や有効性について、まちづくりの観点から企画提案を求めるものとします。</p>

1 2	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	<p>事業資金調達の方法については、「最終的に市との協議により決定する。」とされ、下表で「応募事業者自身で検討する」と表記されておりますが、事業方式も含め、提案時に事業者が選定した方式以外に複数方式の提案が必須ということでしょうか。</p> <p>(資金調達やリスク分担等を含め、その他業務とされている「所有権移転等に関する一切の業務」に関しても提案内容に大きく影響することが予想されます。)</p>	<p>複数の提案を想定しているものではありませんが、提案を制限しているものでもありません。</p>
1 3	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	<p>資金調達において、「サービス購入型及びジョイントベンチャー型」とありますが、「サービス購入型又はジョイントベンチャー型」と思われますが、いかがでしょうか。</p>	<p>どちらか一方を選択することも可能ですが、両方の選択も可能としています。</p>
1 4	実施方針	3	II.1.(6) 事業方式	<p>資金調達の例として「市民ファンド」が記載されていますが、これは事業者が資金調達方法として必ず採用することを求められているのではないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおり。</p>
1 5	実施方針	3	II.1.(7) 事業の範囲	<p>「対象の公共施設は、小学校・中学校合築施設等施設（主に校舎・プール）とする。」とありますが、校舎・プール以外の施設として想定されている施設はありますか。</p>	<p>施設整備としては、小・中学校校舎と小学校プールとなりますが、付帯設備の整備についても幅広い提案を期待します。</p>

16	実施方針	3	II.1.(7) 事業の範囲	<p>事業の範囲について、1)対象とする範囲で「小学校・中学校合築施設等施設（主に校舎・プール）とする。」とありますが、校舎の合築の他に現状のプールを廃止し新設するというのでしょうか。</p> <p>その際、新設プールも小・中学校と合築か分築かは事業者提案ということでしょうか。（特に現状の中学校プール設置位置は現在地又は新設校舎側に移設するか等）</p>	<p>小学校プールは廃止し新設しますが、中学校プールについては既存のものをそのまま使用いたしますので、プールは合築ではありません。</p>
17	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>「公共施設等の整備・開発業務」とありますが、開発業務とはどのような業務を想定されていますか。</p>	<p>特定事業と選定した事業以外に、附帯事業を認めることを想定しており、その企画提案は、特定事業の対象地の余剰スペースや市内の未利用地などの活用も含めて、応募事業者の創意工夫を求めるものとします。</p>
18	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>事業者の業務として「開発業務」が記載されておりますが、開発業務とはどのような業務を想定されているのかご教示ください。また、既存校舎等の解体業務、新校舎への引っ越し業務等は事業に含まれるのでしょうか。</p>	<p>特定事業と選定した事業以外に、附帯事業を認めることを想定しており、その企画提案は、特定事業の対象地の余剰スペースや市内の未利用地などの活用も含めて、応募事業者の創意工夫を求めるものとします。</p>

19	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	維持管理業務において、事業期間が約30年と長期にわたることから、大規模修繕を行う必要があります。大規模修繕業務は市の業務と理解していますが、よろしいでしょうか。	大規模修繕はSPC側の業務と想定しております。大規模修繕は、建設段階の技術や工法により、ある程度の想定が可能と考えていますので、事業範囲から外すことはありません。
20	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	2) 本事業に係る業務の内容について、(エ) 公共施設等の維持管理業務、と記載がありますが、具体的な維持管理業務の内容についてお示してください。	校舎等の建物維持管理や電気・水道系統等の設備保守点検、庭木等の管理等が考えられますが、詳細につきましては要求水準書にて公表いたします。
21	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	「公共施設等の維持管理業務」について、対象となるのは本事業で整備する施設のみとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、体育館等の既存施設も含まれるのでしょうか。	今回の整備事業には含まない体育館等も維持管理業務に含むかどうかは、正式な事業範囲を募集要項で公表いたします。

2 2	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>「2) 本事業に係る業務の内容」の(オ) 公共施設等の運営業務について、具体的などのようなサービスを想定されておられるでしょうか。また、そのサービスの対価は「選定事業者が自らの責任において実施する独立採算業務の収入」という位置づけでしょうか。</p>	<p>今回の整備事業に含まれる施設(事業地)を利用しての運営事業をメインに想定しておりますが、具体案については想定しておりません。教育やまちづくりに関わる運営とすることを前提(ただし、義務教育は安全かつ適切に行われる)にして、民間事業者の幅広い提案を受け付けたいと考えております。ただし、詳細には、要求水準書で明らかにする予定です。サービス対価につきましては、現時点で、(オ) 公共施設等の運営業務のサービス対価については、選定事業者の収入のうち、「市が支払う適切なサービス対価」、「選定事業者が自らの責任において実施する独立採算業務の収入」の両方を検討可能としていますが、具体的な支払い内容については、要求水準書で明らかにします。</p>
-----	------	---	----------------	--	--

2 3	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>運営業務において、事業者が提案した内容は実施できるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>事業者が提案したものについては優先的に検討しますが、提案内容が必ず実施できるということではございません。募集要項等公募資料の公表後に実施する競争的対話にて、提案の可否の協議を行います。</p>
2 4	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>公共施設の運営業務で「行政の課題解決につながるサービス」とはどのような課題の解決をイメージされていますか。</p>	<p>具体的には想定していませんが、まちづくりにつながる幅広い提案を受けたいと思います。課題の選定は、協議対象とします。</p>
2 5	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>運営業務において、「義務教育の運営」以外の業務として、行ってはいけない業務はありますか。</p>	<p>学校教育の場にふさわしくないような業務となります。</p>
2 6	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	<p>本事業に係る業務の内容 について、(オ)公共施設等の運営業務(義務教育の運営は除く。例えば、行政の課題解決につながるサービス、教育の質を高めるサービスの提供など。)と記載がありますが、業務内容及び業務としての対価の考え方等は応募事業者の提案による、との理解で宜しいでしょうか。</p> <p>また、制約や資格要件等は特にないとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおり。学校教育の場にふさわしくないような業務については含まないことが前提となりますが、教育やまちづくりに関する幅広い提案を受け付けたいと考えております。運営業務に関する制約や資格条件は、現在想定しておりませんが、募集要項にて明らかにします。</p>

27	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	「行政の課題解決につながるサービス、教育の質を高めるサービスの提供」などの「運營業務」について、どのような業務を事業者 zu 期待しているのか現時点でのお考えをご教示ください。	具体的には想定していませんが、教育やまちづくりにつながる幅広い提案を受けたいと思います。課題の選定は、協議対象とします。
28	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	2) 本事業に係る業務の内容 について、(カ) プロジェクトマネージャーによる全業務のマネジメント、と記載がありますが、市が想定しているプロジェクトマネージャーの人物像や役割についてお示してください。 また、全業務とは何を示しているのかお示してください。	プロジェクトマネージャーは、民間事業及び公共事業において、事業実施者としての実務経験を持つ者を想定しております。役割は、SPC 内の取りまとめや各業務の横断的な連携を想定しています。全業務とは、P4 に示す 2) 本事業に係る業務の内容のうち(ア)～(キ)、3) その他の業務を指します。
29	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	2) 本事業に係る業務の内容 について、(キ) 業務全体に関するセルフモニタリング、と記載がありますが、業務全体とは何を示しているのかお示してください。	同項目 (ア)～(オ) を想定していますが、今後、公表する特定事業として選定された事業範囲を指します。

30	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	3) その他の業務 について、(ア) 市への所有権移転等に関する一切の業務、とありますので、No.2で確認する通り、所有権移転が必要であるならば、BTO方式が前提、との理解で宜しいでしょうか。 また、市への所有権移転等に関する一切の業務は、その他の業務ではなく、2) 本事業に係る業務 ではないでしょうか。	BOT方式においても、事業期間終了時に所有権移転となりますので、所有権移転等の業務が発生すると考えます。その他の業務につきましては、リスク分担に基づかない業務と考えますので、2) と別段にしております。また、BOTとBTOを複合的に活用することも想定しております。
31	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	3) その他の業務 について、(イ) 市が実施する各種補助申請又は会計検査対応等の支援、と記載がありますが、業務内容及び業務としての対価の考え方等は応募事業者の提案による、との理解で宜しいでしょうか。 また、制約や資格要件等は特にないとの理解で宜しいでしょうか。	応募事業者の提案と市役所が考える対価の考え方を契約時に協議を行います。また、制約や資格要件はございません。
32	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	「市が実施する各種補助申請又は会計検査対応等の支援」とは、具体的にどのような支援を行いますか。	補助金申請や会検対応は市側で行うこととなりますので、必要に応じた資料の提出等が想定されます。
33	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	2) 本事業に係る業務の内容、3) その他の業務ともに、市はどちらも特別目的会社が担うものを想定している、との理解で宜しいのでしょうか。	お見込のとおり。

34	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	維持管理期間は、2021年4月から2049年3月末までの28年間と長期間となっております。大規模修繕工事は事業者の維持管理業務の対象外との理解でよろしいでしょうか。また、事業期間の短縮の余地はありますでしょうか。	大規模修繕はSPC側の業務と想定しております。大規模修繕は、建設段階の技術や工法により、ある程度の想定が可能と考えていますので、事業範囲から外すことはありません。事業期間の短縮の余地は、整備施設のLCCの最適化の観点から行わないものとします。
35	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	4) 事業契約期間 について、事業契約期間は、契約締結日(2019年6月下旬予定)から2049年3月末までと、長期間となっておりますので、その分のリスクプレミアムがコストオンとなりますが、大規模修繕ほか、市はどのように考えているのか、お示しく下さい。	大規模修繕は、建設段階の技術や工法により、ある程度の想定が可能と考えていますので、事業範囲から外すことはありません。また、物価変動の不確定要素が大きいことは理解しており、企画提案時において大規模修繕費の金額を確定することは困難と考えていますので、サービス対価の構成にて、取り扱いを明確にいたします。また、長期間によるリスクプレミアムは、出来る限り発生リスクを抑える方法を採用し、対価の支払い構成にて示します。
36	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	4) 事業契約期間について、維持管理運営期間：2021年4月開校とする、と記載がありますが、維持管理運営開始、との理解で宜しいでしょうか	お見込のとおり。

37	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	「本事業に係る業務による選定事業者の収入は、次のとおりとし、その他は協議又はモニタリングの結果により決定する。」とありますが、その他とはどのような収入を想定されていますか。	業務範囲に含まれる業務以外に、民間事業者が提案する業務に関する費用、モニタリング結果から生じる対価の増減が対象です。
38	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	本事業対象施設の施設整備費用は全額割賦での支払いとなるのか、一部整備期間中の支払いをお考えなのかご教示ください。また、本事業に対する補助金等の有無についてもご教示ください。	事業方式によっては、本事業に対する国庫補助金も見込まれます。国庫補助金を交付する場合、サービス対価は、補助金・地方債等の一部支払をした後、残額の割賦払いを想定しております。
39	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	「選定事業者が自らの責任において実施する独立採算業務の収入」とありますが、独立採算業務は必須でしょうか。	必須にするかどうかは、募集要項公表時に確定します。
40	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	事業者が実施する独立採算業務について、どのような業務を期待しているのかご教示ください。	現時点で想定はしておりません。義務教育が適切かつ安全に実行されることを前提に、教育やまちづくりに関する民間事業者のノウハウを生かした幅広い提案を期待します。
41	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	「5)選定事業者の収入」の(イ)に記載の独立採算業務とは、どの様な業務及びサービスを想定されているのでしょうか。	具体案は想定をしておりません。義務教育が適切かつ安全に実行されることを前提に、教育やまちづくりに関する幅広い提案を受け付けたいと考えております。

4 2	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	5) 選定事業者の収入 について、(ア) 市が支払う適切なサービス対価(対価の種類は、II-1-(7)「事業の範囲」の内容に記載する各業務とする。)、と記載がありますが、II-1-(7)「事業の範囲」の内容に記載する各業務とは、2) 本事業に係る業務の内容、3) その他の業務 に記載の業務、との理解で宜しいでしょうか。	お見込のとおり。
4 3	実施方針	4	II.1.(7) 事業の範囲	5) 選定事業者の収入 について、(イ) 選定事業者が自らの責任において実施する独立採算業務の収入、と記載がありますが、市は応募事業者に対して、何をどのようにして独立採算業務による収入を得られるであろう、と考えているのか、お示してください。	現時点で想定はしておりません。義務教育が適切かつ安全に実行されることを前提に、教育やまちづくりに関する幅広い提案を期待します。
4 4	実施方針	5	II.1.(7) 事業の範囲	要求水準書は、募集要項等の公表時(2018年10月上旬ごろ～)に公表される、という理解でよろしいでしょうか。それより前に要求水準書(案)が公表される予定はありませんでしょうか。	お見込のとおり。募集要項等公表時に併せて要求水準書を公表いたします。要求水準書(案)を公表する予定はありません。

45	実施方針	5	II.1.(7) 事業の範囲	要求水準書(案)の公表はいつ頃を予定としてますでしょうか。また、募集要項等の公表が2018年10月上旬ごろとなっていますが、要求水準書の公表は募集要項と共に公表されるのでしょうか。	要求水準書につきましては、募集要項に併せて公表いたします。要求水準書(案)につきましては、公表する予定はございません。
46	実施方針	5	II.1.(7) 事業の範囲	企画提案書提出後、企画提案に係る技術対話またはプレゼンテーションの機会があるのでしょうか。	企画提案書受付後、日程を調整したうえでプレゼンテーションを実施し、優先交渉権者の選定を行います。
47	実施方針	6	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	5)に「応募者の構成企業は、宿毛市の入札参加資格者名簿に登録されているもの」とありますが、地元企業との協働参画等を検討したいことから、入札参加資格者のリストをご開示頂けないでしょうか。	宿毛市のHP「宿毛市立宿毛小・中学校整備事業(PFI)」のページ上で、入札参加資格者名簿を公表いたします。また、未登録の者は、本事業の参加表明書提出時に宿毛市入札参加資格審査申請に必要な書類を提出することとし、参加することも可能とする予定です。
48	実施方針	6	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	「応募事業者の構成企業は、宿毛市の入札参加資格者名簿に登録されている者とする。」ありますが、協力企業は不要と理解いたしますがよろしいでしょうか。	お見込のとおり。

49	実施方針	7	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	「10年以上の実務経験を有する経験豊富なプロジェクトマネージャーを選任」とありますが、プロジェクトマネージャーの業務は具体的にどのような業務を想定されていますか。	SPC内の取りまとめや各業務の横断的な連携を想定しています。
50	実施方針	7	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	参加要件について、「10年以上の実務経験を有する経験豊富なプロジェクトマネージャーを選任しなければならない。」とありますが、「実務経験」の証明書類等どのような様式をお考えでしょうか。事業者各自の経歴書等の提出でよろしいでしょうか。選任されるプロジェクトマネージャーが有すべき公的資格があればご明示ください。	業務経歴書として担当された業務を記載していくような様式を想定しております。公的資格については、想定しておりません。
51	実施方針	7	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	「10年以上の実務経験を有する経験豊富なプロジェクトマネージャーを選任」とありますが、10年以上の経験を有する者が少なく経験年数を3年程度に下げて頂きたいと存じます。	ご意見として頂戴いたします。正式な要件につきましては募集要項公表時に公表いたします。
52	実施方針	7	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	プロジェクトマネージャーの選任は、構成企業もしくは協力企業の中から選任すると理解いたしますが、よろしいでしょうか。	お見込のとおり。

5 3	実施方針	7	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	8)「10年以上の実務経験を有する経験豊富なプロジェクトマネージャーを選任しなければならない。」との記載がございますが、実務経験とはどのような経験を想定されておりますでしょうか。	民間事業又は公共事業において、事業実施者としての実務経験のある方を想定しております。
5 4	実施方針	7	IV.1.(2) 応募事業者の参加要件	応募事業者が選任するプロジェクトマネージャーについて10年以上の実務経験を有することとされておりますが、具体的にどのような業務経験が必要なのか、または資格等が必要なのかご教示ください。	民間事業又は公共事業において、事業実施者としての実務経験を想定しております。
5 5	実施方針	7	IV.1 応募事業者の参加要件	8) 応募事業者は、本事業の特性や事業内容を勘案し、10年以上の実務経験を有する経験豊富なプロジェクトマネージャーを選任しなければならない、とありますが、実務経験とはどのようなものを指すのか、お示しください。	民間事業又は公共事業において、事業実施者としての実務経験を想定しております。
5 6	実施方針	7	IV.2.(2) 応募事業者の資格要件	設備工事を担う企業が本事業に参画したい場合、建設業務の業務経験は「市との事業契約に含まれる整備業務と同様の設備工事の経験」を有していれば、構成企業もしくは協力企業として参画することが可能でしょうか。	建設業務を担う事業者は、参加資格要件に記しているとおりで、参加資格要件に設備工事を担う者の設定はございません。

57	実施方針	7	IV.2.(3) 応募事業者の資格要件	<p>「維持管理・運営業務を担う者は、市との事業契約に含まれる維持管理運営業務と同等の業務の経験を5年以内に有すること。」とあります。</p> <p>これは経験の有無を問うものであり、実績としての経験年数は問わないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおり。
58	実施方針	7	IV.2.(3) 応募事業者の資格要件	<p>(3)維持管理・運営業務を担う者は、市との事業契約に含まれる維持管理運営業務と同等の業務の経験を5年以内に有すること、と記載がありますが、5年以上の実績を有すること、との理解で宜しいのでしょうか。</p>	参加表明時点で5年以内に経験を有しているという意味となります。
59	実施方針	7	IV.2.(4) 応募事業者の資格要件	<p>「セルフモニタリングを担う者は、設計監理及び施工管理、維持管理運営業務の実務経験を…」とありますが、実務経験はすべての業務を1企業が有することではなく、各業務毎に、担当企業（者）がその実務経験を有していればよいとの認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込のとおり。

60	実施方針	7	IV.2.(4) 応募事業者の資格要件	(4) セルフモニタリングを担う者は、設計監理及び施工管理、維持管理運営業務の実務経験を5年以内に有し、プロジェクトマネージャーの兼務を可とする、と記載がありますが、セルフモニタリングを担う者は、各業務で5年以上の実績を有している者、との理解で宜しいのでしょうか。	参加表明時点で5年以内に経験を有しているという意味となります。
61	実施方針	7	IV.3.(6)要件に関する留意事項	応募事業者が参加資格要件を満たす期間が、「参加表明書の提出日から参加資格決定日まで」、「優先交渉権の決定日から事業契約締結日」までと分けられた理由をご教示ください。	今回の事業の場合、できる限り民間事業者から多く応募があるよう、「参加表明書の提出日から参加資格決定日まで」、「優先交渉権の決定日から事業契約締結日」までの間の、資格のあるべき最低限の期間を設定しています。
62	実施方針	8	IV.3.(7)要件に関する留意事項	(7)「構成法人間の出資比率は、契約期間中、市が許可した場合に限り、変更できるものとする。」との記載がございますが、代表企業(代表者)の変更も可能という理解でよろしいのでしょうか。	代表企業も認めます。ただし、代表企業が担う業務の期間中は、変更できないものとします。 例「代表企業が建設を担う場合は、建物の竣工まで、代表を続け、維持管理・運営期間には、代表の変更も含めて変更を協議の上、認めます。ただし、エグジットは、認めません。」

6 3	実施方針	8	IV.3.(8)要件に関する留意事項	IV.3.(8)の地域経済の活性化を目指して市内業者の参画を期待するとあり、例として建設業務を挙げています。事業者選定において、地域貢献性の評価を全体のどの位の比重で考えてますでしょうか。また、建設以外の他の業務も想定されてますでしょうか。	建設業務以外においても、多くの市内業者が参加されることを期待しております。ただし、地域貢献性の観点の評価に含めるかどうかは、募集要項公表時に明らかにします。
6 4	実施方針	8	V.1.(1)事業者の選定方法	外部有識者により構成された有識者会議により審査を行うとのことですが、外部有識者は募集要項公表時に明らかになる、との理解でよろしいでしょうか。	募集要項公表時には、具体的な審査方法を明らかにしますが、外部有識者が公表されるわけではありません。公平性を担保するため、外部有識者を公表するのは、優先交渉権者の選定後の講評時とします。
6 5	実施方針	8	V.1.(4) 事業者を選定しない場合	「応募事業者の無い場合や応募事業者の提案内容から市の要求する水準の達成が困難と判断した場合は、事業者を選定せず…」とあります。応募事業者が1グループの場合、「市の要求する水準の達成が見込まれたとき」には、優先交渉権者として選定されるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおり。

6 6	実施方針	9	VII.1 モニタリングに関する基本的方針	「モニタリングの具体的な方法は、市と特別目的会社とがサービス基準合意書の内容を基にその仕組みを構築し、市は有識者会議を設置することを契約内容に明記するものとする。」とあります。市が行うモニタリングの評価は市が設置する「有識者会議」にて評価することになりますか。	お見込のとおり。
6 7	実施方針	9	VII.1 モニタリングに関する基本的方針	モニタリングについて、「市は有識者会議を設置することを契約内容に明記する」とありますが、モニタリングは市が実施されるものと思料します。有識者会議を設置する理由をご教示ください。	モニタリングには専門的な知識・経験が必要となりますので、助言等ができる知識・経験を有する方が必要と考えております。そのため、専門機関である有識者会議を設ける予定です。
6 8	実施方針	1 0	VII.2.(4) モニタリングの実施方法	「市は、特別目的会社に対し、財務諸表等を用いて、財務状況の報告を求め、その監査等を行なう」とありますが、どのような内容の監査を行うのかご教示ください。	財務状況の悪化により事業の継続が困難となる可能性があるため、財務諸表等の提出を求め内容を監査することを想定しております。
6 9	実施方針	1 0	IX.2 融資の確保に関する協力体制	2. 融資の確保に関する協力体制 に、市は、本事業の継続性を確保するため、特別目的会社に融資を実行する金融機関に対し、特別目的会社とともに協議を行うものとする、と記載がありますが、施設整備が終了し、市に引渡しをする際は、一時支払金が支払われる、との理解で宜しいでしょうか。	本文章は、P F I 事業を実施する場合、一般的に市と金融機関が締結する直接協定（D A）の協議に S P C も加わることを指していますので、「施設整備が終了し次第、一時支払金が支払われる」こととする内容を指しているわけではありません。

7 0	実施方針	1 0	IX.2 融資の確保に関する協力体制	「融資の確保に関する協力体制」について、市が「融資を実行する金融機関に対し、特別目的会社とともに協議を行う」とされていますが、これはプロジェクトファイナンス組成上の市と金融機関との直接協定（DA）に基づく協議との理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおり。なお、本件の DA は、3 者（市、SPC、銀行）契約を想定しております。
7 1	資料 1 リスク分 担表（案）			資料 1 のリスク分担表（案）において、「原則、優先交渉権者と協議を行い、適切なリスク分担者を決定する。」とありますが、市が想定されますリスク分担の提示をお願いいたします。 特に施設・備品の損傷リスクの負担額は提案時に必要となる場合もありますので、例示でもお示しいただきたいと存じます。	可能な範囲において募集要項公表時に公表いたしますが、（案）としての公表となります。
7 2	資料 1 リスク分 担表（案）			リスクの分担者が未定となっている項目がありますが、企画提案書の提出前にはリスク分担を明確にされとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、募集要項等の公表時に事業契約書（案）においてリスクの分担を明確にしていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	正式なリスク分担表は募集要項等公表時に公表し、事業契約書（案）にも明記します。ただし、リスク分担表は、可能な範囲において募集要項公表時に公表いたしますが、（案）としての公表となります。

7 3	資料1 リスク分担表 (案)			実施方針の公表時点でリスク負担者が明らかな項目(募集時の市が公表した資料等の誤り及び内容の変更に関するもの他)がありますので、空欄ではなく、リスク負担者の確定項目、選定事業者との要協議項目等と記載してはいかがでしょうか。	リスク分担表は(案)を募集要項公表時に公表し、優先交渉権者と契約締結までに協議を行い、確定させるものです。
7 4	別紙1 宿毛小学校・中学校 整備位置 図			整備位置図の北側赤枠にあります土地の本事業での取り扱いについて ご教示ください。	中学校のテニスコート(土)と中学校プールとなります。今回の整備事業には含みませんが、維持管理・運営業務に含むどうかは募集要項で公表いたします。
7 5	その他			「質問回答については上記Eメールアドレス宛に個別回答します。」とありますが、公平を期すために全事業者へ回答を公表していただくことは可能でしょうか。	個別に頂いた質問はEメールアドレスにていったん個別に回答し、全質問の取りまとめを行った後、各社の承諾を得た上で、HPにて公表したいと考えております。